



アルゼンチン金融市場の下落を受けて



ポイント

1. アルゼンチンペソ、アルゼンチン国債の下落要因について
2. アルゼンチンに対する今後の見方

1. アルゼンチンペソ、アルゼンチン国債の下落要因について

アルゼンチンの大統領予備選挙を受けて

8月11日に実施されたアルゼンチンの大統領予備選挙において、現大統領のマクリ氏を押さえ、元首相のフェルナンデス氏が予想外の大勝を収めました。これにより、10月27日に行なわれる大統領選挙において同氏の勝利の可能性が高まりました。

これを受けて、現在の大統領であるマクリ氏の政権と新政権による政策の継続性に対する懸念から、アルゼンチンの株・債券・通貨は急落しました。

これまでマクリ大統領は、2019年の財政均衡達成に向け、公共事業の削減や公共料金の補助金削減などの政策を実行してきました。財政収支は改善傾向にあります。また、中央銀行はこれまで必要に応じて、通貨防衛のため政策金利に相当する基準金利を引き上げ、米ドル売りペソ買いの為替介入を実施してきました。予備選挙後も同様の対応を行なっています。

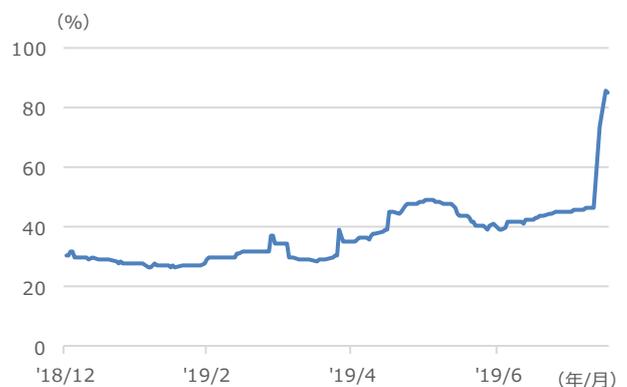
足元の下落は、それらの政策が政権が変わること、継続されないのではないかと市場の見方によるものと考えています。

アルゼンチンペソの動き



期間：2018年12月28日～2019年8月15日、日次
(出所) Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

アルゼンチンの3年国債利回り



期間：2018年12月28日～2019年8月15日、日次
(出所) Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. アルゼンチンに対する今後の見方

仮に新政権が誕生しても

財政規律を無視した政策を行ない、将来的にデフォルト（債務不履行）や、IMFから融資を受けられなくなることは、同国の資金調達手段を断つこととなります。そして、金融危機や急激な景気後退リスクをもたらします。現在、市場では、このような最悪のシナリオに備え、それを織り込む動きをみせているようですが、テンプレートではそれを基本シナリオとは考えていません。

多くの経済的課題はまだ道半ばです。フェルナンデス氏が10月の大統領選挙に勝利したとしても、新政権は過去数年間にわたりマクリ大統領が行ってきた改革路線を継続せざるを得ない状況にあると見ています。政府は、インフレ率を抑え、経済成長を促進し、財政規律目標の達成などに軸足を置いた政策を実行することになると考えています。

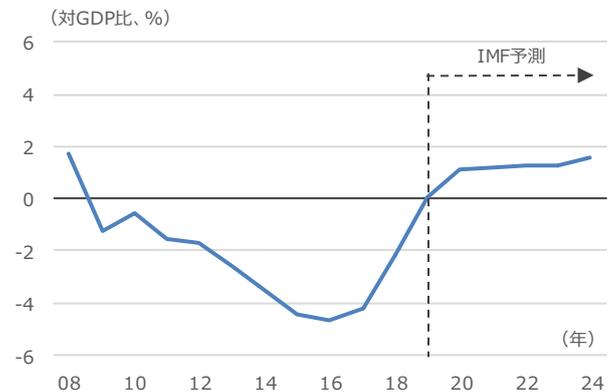
今後のアルゼンチンへの投資について

アルゼンチンの債券、通貨などの資産価格は、10月の大統領選挙に向け、不安定な展開が続くことが予想されます。当ファンドでは、足元数カ月の市場状況を踏まえ、アルゼンチンのポジションを調整しました。昨年末の債券、為替の投資比率はそれぞれ約9%程度でしたが、7月にかけて約5%程度まで減らしています。

足元の現地通貨建て債券の下落や、CDSスプレッドの拡大はデフォルトの可能性を過大評価していると考えています。また、通貨動向についても、もし政権交代した場合は、フェルナンデス氏の掲げる政策や中央銀行が、現在の政策を継続して推進出来るかどうか鍵となるため、状況を注意深く見守って参ります。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

アルゼンチンの基礎的財政収支の推移



期間：2008年～2024年、年次
 ※2019年以降はIMF予測
 (出所) IMFデータ (2019年4月World Economic Outlook Database) を基に、野村アセットマネジメント作成

アルゼンチン国債のCDS5年スプレッドの拡大



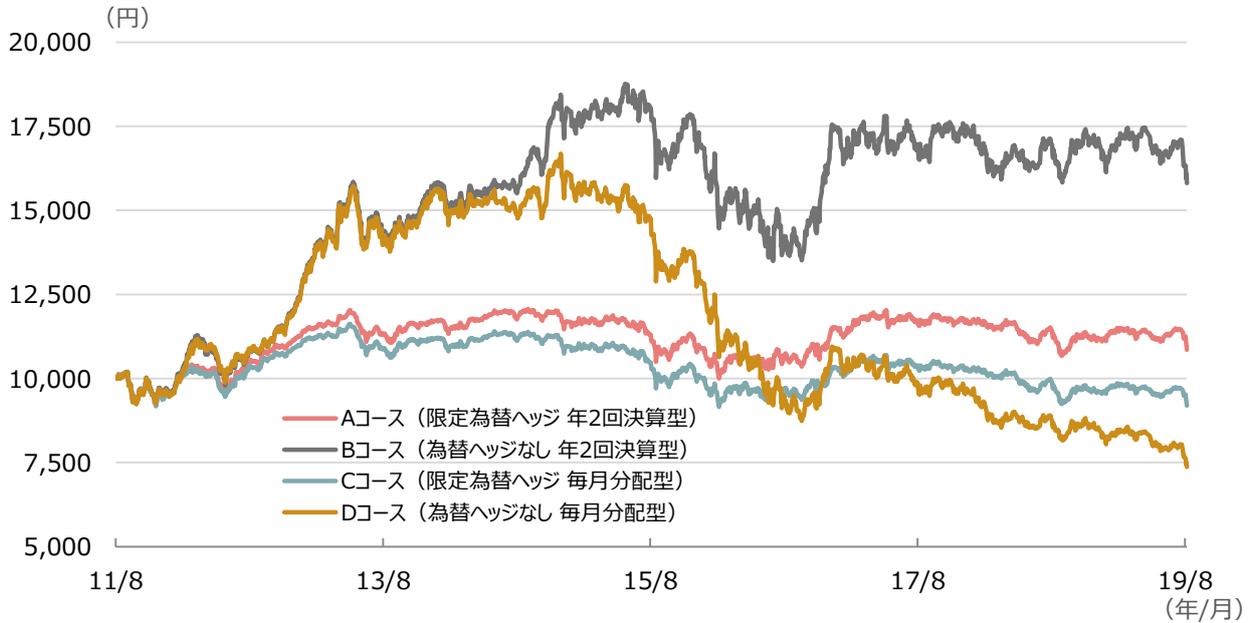
期間：2018年12月31日～2019年8月15日、日次
 (出所) Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

CDSとは、クレジット・デフォルト・スワップの略で、発行体の債務不履行に対する保険の機能を持ちます。スプレッドは保証料率を意味し、デフォルトの恐れがあると拡大します。

ファンドの運用状況

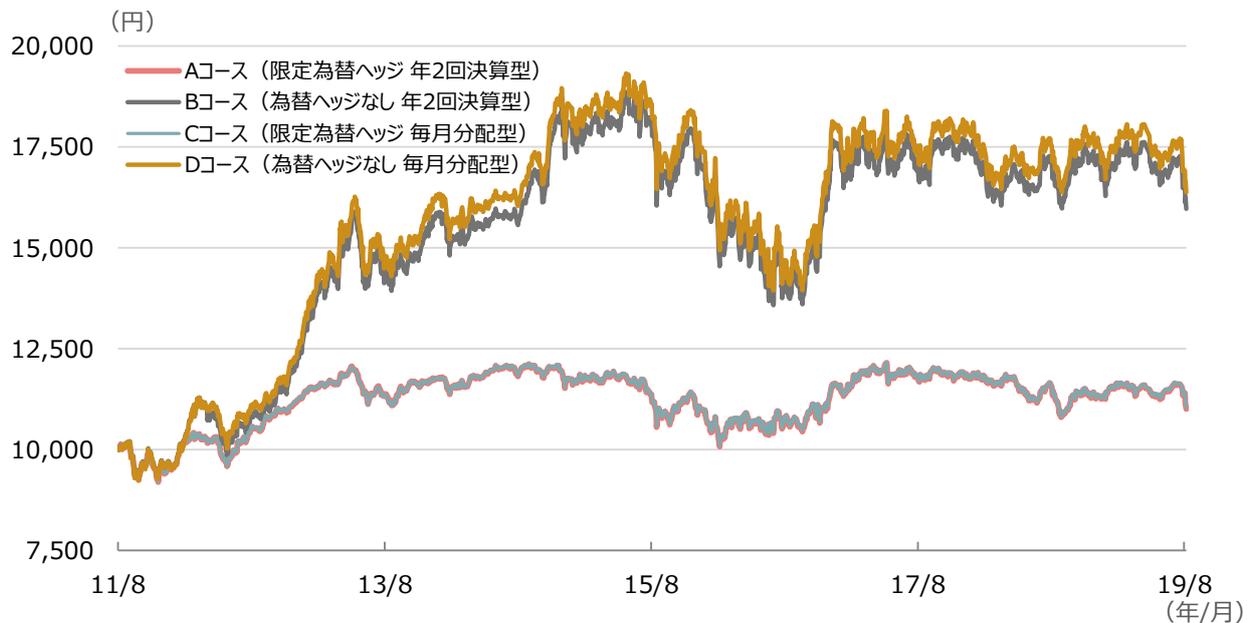
基準価額の推移

期間：2011年8月11日（設定日）～2019年8月16日、日次



基準価額（分配金再投資）の推移

期間：2011年8月11日（設定日）～2019年8月16日、日次

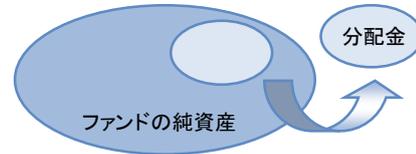


基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配金に関する留意点】

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

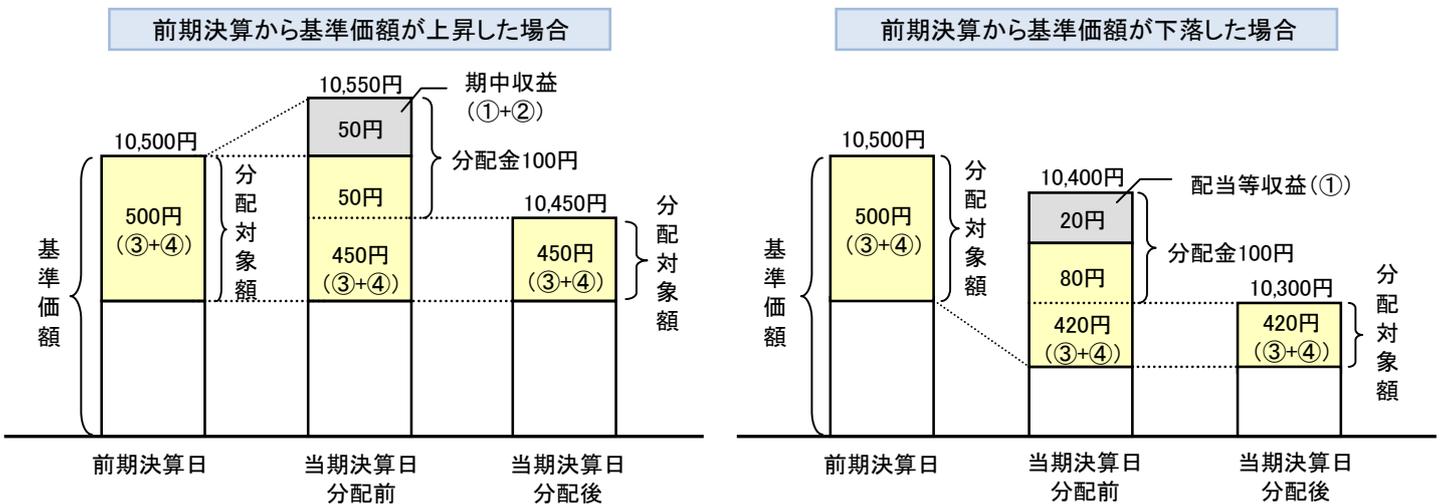


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

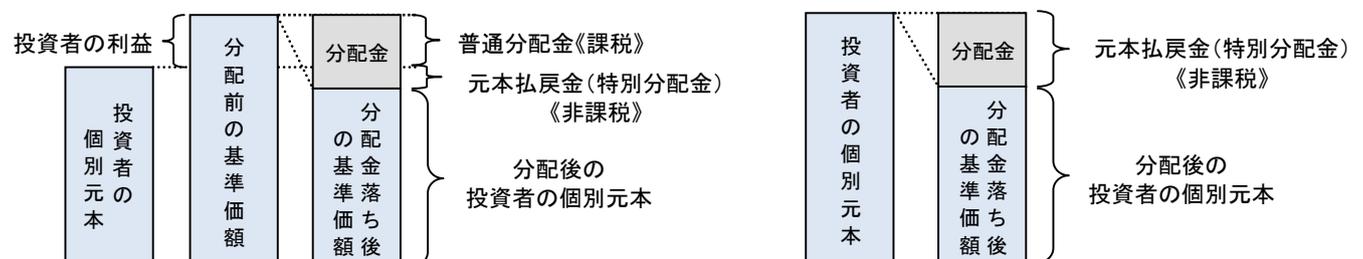
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

野村テンプレトン・トータル・リターン

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いません。
- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等(現地通貨建てを含みます。)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「野村テンプレトン・トータル・リターン」は、分配頻度、投資する外国投資法人において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。

	為替ヘッジあり(限定ヘッジ)*	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF I (Mdis) JPY-H1」において、ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- 各々以下の外国投資法人である「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド名	投資対象とする外国投資法人の円建ての外国投資証券
Aコース Cコース	FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1 FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF I (Mdis) JPY-H1 (各証券を「JPY 限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)
Bコース Dコース	FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF I (Mdis) JPY (各証券を「JPY クラス」といいます。)

- 通常の場合においては、「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

なお、当面の間、パフォーマンスへの影響に留意しながら、分散投資規制に即した運用を行なう「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」への投資比率を引き上げていくことを基本とします。

■投資対象とする外国投資法人の主な投資方針について■

「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」

- ◆新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券(国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。)を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行いません。
- ◆JPY限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。
- ◆JPYクラスは、原則として為替ヘッジを行いません。

- 運用にあたっては、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

野村テンプレートン・トータル・リターン

【ファンドの特色】

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2031年5月13日まで(2011年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【Aコース】【Bコース】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【Cコース】【Dコース】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動引き落とし投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%※(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0368%※ ¹ (税抜年0.96%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7868%～年1.8568%程度※ ² (税込) *2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年1.056%、※2が年1.806%～年1.876%程度となります。 (注)ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村テンプレート・トータル・リターン <Aコース/Bコース/Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。